

15. 一般貨物自動車運送事業運賃料金

(1) 国際大型海上コンテナ運賃料金

I 距離制運賃

昭和 58 年 12 月 27 日実施
 (社) 福岡県トラック協会
 海上コンテナ部会
 TEL 332-5480

A表：20 フィートコンテナ

	基 準 運 賃	2 割増運賃	3 割増運賃	5 割増運賃
5km まで	17,000 円	20,500 円	22,500 円	25,500 円
10km まで	20,500	24,500	26,500	30,500
20km まで	25,500	30,500	33,000	38,000
30km まで	30,000	36,000	39,000	45,000
40km まで	35,000	42,000	45,500	52,500
50km まで	40,000	48,000	52,000	60,000
60km まで	45,000	54,000	58,500	67,500
70km まで	50,000	60,000	65,000	74,500
80km まで	55,000	65,500	71,000	82,000
90km まで	59,500	71,500	77,500	89,500
100km まで	64,500	77,500	84,000	97,000
110km まで	68,000	81,500	88,500	102,000
120km まで	71,500	85,500	92,500	107,000
130km まで	74,500	89,500	97,000	112,000
140km まで	78,000	93,500	101,500	117,000
150km まで	81,500	97,500	105,500	122,000
160km まで	84,500	101,500	110,000	127,000
170km まで	88,000	105,500	114,500	132,000
180km まで	91,500	109,500	118,500	137,000
190km.まで	94,500	113,500	123,000	142,000
200km まで	98,000	117,500	127,000	147,000
220km まで	102,500	123,000	133,500	154,000

	基準運賃	2割増運賃	3割増運賃	5割増運賃
240km まで	107,500 円	129,000 円	139,500 円	161,000 円
260km まで	112,000	134,500	146,000	168,000
280km まで	117,000	140,500	152,000	175,500
300km まで	122,000	146,000	158,000	182,500
320km まで	126,500	152,000	164,500	189,500
340km まで	131,500	157,500	170,500	197,000
360km まで	136,000	163,500	177,000	204,000
380km まで	141,000	169,000	183,000	211,000
400km まで	145,500	174,500	189,000	218,500
420km まで	150,500	180,500	195,500	225,500
440km まで	155,000	186,000	201,500	232,500
460km まで	160,000	192,000	208,000	240,000
480km まで	164,500	197,500	214,000	247,000
500km まで	169,500	203,500	220,000	254,000
550km まで	177,500	213,000	231,000	266,000
600km まで	185,500	223,000	241,500	278,500
650km まで	194,000	232,500	252,000	290,500
700km まで	202,000	242,500	262,500	303,000
750km まで	210,000	252,000	273,000	315,000
800km まで	218,000	261,500	283,500	327,000
850km まで	226,500	271,500	294,000	339,500
900km まで	234,500	281,000	304,500	351,500
950km まで	242,500	291,000	315,000	363,500
1,000km まで	250,500	300,500	325,500	376,000
以上 50km までを増すごとに	(250,370) 8,110	(300,440) 9,730	(325,480) 10,540	(375,560) 12,170

B表：40フィートコンテナ

	基 準 運 賃	2割増運賃	3割増運賃	5割増運賃
5km まで	26,500 円	31,500 円	34,000 円	39,500 円
10km まで	31,000	37,500	40,500	46,500
20km まで	39,000	46,500	50,500	58,500
30km まで	46,500	56,000	60,500	70,000
40km まで	54,500	65,000	70,500	81,500
50km まで	62,000	74,500	80,500	93,000
60km まで	70,000	83,500	90,500	104,500
70km まで	77,500	93,000	100,500	116,000
80km まで	85,000	102,000	110,500	127,500
90km まで	93,000	111,500	121,000	139,500
100km まで	100,500	121,000	131,000	151,000
110km まで	105,500	126,500	137,000	158,000
120km まで	110,000	132,000	143,000	165,000
130km まで	115,000	138,000	149,000	172,000
140km まで	119,500	143,500	155,500	179,000
150km まで	124,500	149,000	161,500	186,500
160km まで	129,000	155,000	167,500	193,500
170km まで	133,500	160,500	174,000	200,500
180km まで	138,500	166,000	180,000	207,500
190km まで	143,000	172,000	186,000	214,500
200km まで	148,000	177,500	192,000	221,500
220km まで	154,500	185,500	201,000	231,500
240km まで	161,000	193,500	209,500	241,500
260km まで	168,000	201,500	218,000	251,500
280km まで	174,500	209,500	227,000	261,500

	基 準 運 賃	2 割 増 運 賃	3 割 増 運 賃	5 割 増 運 賃
300km まで	181,000 円	217,500 円	235,500 円	271,500 円
320km まで	188,000	225,500	244,000	282,000
340km まで	194,500	233,500	253,000	292,000
360km まで	201,500	241,500	261,500	302,000
380km まで	208,000	249,500	270,500	312,000
400km まで	214,500	257,500	279,000	322,000
420km まで	221,500	265,500	287,500	332,000
440km まで	228,000	273,500	296,000	342,000
460km まで	234,500	281,500	305,000	352,000
480km まで	241,500	289,500	313,500	362,000
500km まで	248,000	297,500	322,500	372,000
550km まで	259,000	310,500	336,500	388,500
600km まで	270,000	324,000	351,000	404,500
650km まで	281,000	337,000	365,000	421,000
700km まで	292,000	350,000	379,500	437,500
750km まで	303,000	363,500	393,500	454,000
800km まで	314,000	376,500	408,000	470,500
850km まで	325,000	389,500	422,000	487,000
900km まで	335,500	403,000	436,500	503,500
950km まで	346,500	416,000	450,500	520,000
1,000km まで	357,500	429,000	465,000	536,500
以上 50 km ま でを増すごと に	(357,430) 10,970	(428,920) 13,160	(464,660) 14,260	(536,150) 16,460

II 専属制運賃表

車	両	第5輪荷重9トン以上の車両
基	礎	額
		80,100 円
加 算 額	作業時間8時間をこえる場合は1時間までを増すごとに	8,760 円
	基礎走行キロ80kmをこえる場合は10kmまでを増すごとに	1,250 円

III 諸料金

1. 車両留置料

車	両	第5輪荷重9トン以上の車両		
トラクター	30分までごとに	3,970 円		
トレーラ	サイズ	20フィート	35フィート	40フィート
トレーラ	24時間までごとに	1,680 円	2,040 円	2,190 円

2. 車両回送料

空車キロのキロ程に対応する運賃の額から実車キロに10キロメートルを加えたキロ程に対応する運賃の額を引いた額の2分の1とする。

IV 割増料

1. 品目割増

項目	内 容	割 増 率
危 険 品	(1) 高圧ガス取締法に定める品目	2割以上の臨時の約束による。 ただし、特定毒物については5割以上の臨時の約束による。
	(2) 消防法に定める品目	
	(3) 毒物および劇物取締法に定める品目	10割以上の臨時の約束による。
	(4) 火薬類取締法に定める品目	
易 損 品	精密機械、電子計算機、通信機、カラーフィルム等コンテナ1個当りの商品価格2千万円以上のもの	3割以上の臨時の約束による。
生きた動物	活牛、活馬等	2割以上の臨時の約束による。

2. 深夜早朝割増

午後10時から午前5時までの作業 3割

3. 冷凍、冷蔵コンテナ割増 2割

4. 冬期割増

地 域	期 間	割 増 率
北 海 道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割
新潟県、長野県、富山県、石川県、 福井県、鳥取県、島根県の全県	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	2 割

5. 休日割増

日曜及び祝祭日 2割

V 適用方

距離制運賃適用方

(適用範囲)

1. この運賃及び料金は、専用車両により、国際大型海上コンテナを運送する場合に適用します。ただし、輸出入貨物以外の貨物を収納した国際大型海上コンテナを運送する場合及びそのための回送を行う場合には適用しません。

(定 義)

2. 「国際大型海上コンテナ」とは高さ 2,438mm、巾 2,438mm、長さ 6,058mm(8 フィート×8 フィート×20 フィート)の大きさ以上の国際輸送用大型海上コンテナをいいます。(以下「コンテナ」といいます。)
 - (2) 「1 回の運送」とは、次の各号をいいます。
 - ① コンテナヤード(コンテナフレートステーション等の集積場所を含みます。以下この項において同じ)から荷主の指定した場所、又は荷主の指定した場所からコンテナヤード間の車上受から車上渡しまでのコンテナの運送をいいます。
 - ② 前号の区間を往路、復路ともにコンテナを運送した場合は、往復で 1 回の運送とします。ただし、コンテナを往路運送後荷主先において、帰庫してもよい旨の荷主の意思表示があった場合(トレーラ切り離しをいいます)又は復路において荷主の異なる場合においては往路のみで 1 回の運送とします。

(運賃計算の原則)

3. 運賃はコンテナのサイズ別に運送距離によって 1 回の運送ごとに計算します。

(運送距離の計算)

4. 運送距離は「海上コンテナ料程表」によるものとし、キロ程の記載のないものは(昭和 47 年 7 月 5 日自貨第 66 号・昭和 49 年 7 月 12 日自貨第 132 号にて一部改正)通達別冊「自動車路線営業キロ程表」によるものとし、

ただし、経路が複数の場合には荷主が指定した場合を除くほか、その最短のキロ程により計算します。

(2) 自動車航送船を利用して通して運送する場合は、航路の前後のキロ程を通算します。

(端数処理)

5. 運賃又は料金を計算する場合において生じた端数は次により処理します。

(1) 計算した金額が 10,000 円未満のときは、100 円未満の端数は 100 円に切り上げます。

(2) 計算した金額が 10,000 円を超えるときは、500 円未満の端数は 500 円に、500 円を超え 1,000 円未満の端数は 1,000 円に切り上げます。

(品目割増)

6. コンテナの内容品が品目割増に該当する場合には、所定の割増率を適用します。

内容品に割増率を適用する品目と適用しない品目、または異なった割増率を適用する品目が含まれている場合には、そのうちの最高の割増率を適用します。

(冷凍コンテナ割増)

7. 冷凍、冷蔵コンテナを運送する場合は、冷凍機を作動させた区間については運送区間と当該区間との割合により、所定の割増率を乗じて計算した額を加算します。

$$\left(\frac{\text{作動距離}}{\text{運送距離}} \times \text{運送距離運賃} \right) \times 0.2$$

(冬期割増)

8. 運送区間中に冬期割増適用地域に該当する部分がある場合には、当該割増区間の運送距離による運賃に対して所定の割増率を乗じて計算した額を加算します。(冬期割増区間の運送距離運賃×0.2)

(休日割増)

9. 日曜祝祭日(当日に限ります)に行なわれる運送については、所定の休日割増率を適用します。

(深夜早朝割増)

10. 深夜早朝割増適用時間(午後 10 時から午前 5 時まで)に行なわれる運送(当該運送のための詰込み、取り出し時間及び車両留置時間を含みます)については次の式により計算した割増額を加算します。

深夜早朝割増適用時間÷運送時間(当該運送のための詰込み取り出し時間及び車両留置時間を含む)×運賃(割増が適用されない場合の運賃総額)×0.3

(車両留置料)

11. 荷主側の責によりトラクタがコンテナの発着地(コンテナヤード、コンテナフレートステーションを含みます)に到着後2時間を経過しても出発できないときは、その2時間をこえる時間について所定の車両留置料を収受します。
トレーラが24時間をこえ留置された場合は、そのこえた時間につき所定の車両留置料を収受します。

(車両回送料)

12. 1回の運送のため総走行キロ中空車キロが実車キロに10キロメートルを加えたキロ程を超過する場合は、所定の車両回送料を収受します。

(実費収受)

13. 次の荷主要求による運送に伴う特別の負担は実費として収受します。
- (1) 詰込み、又は取出し料(コンテナの中へ荷を搬入すること、あるいは搬出することをいいます)
 - (2) 自動車航送船利用料(航送中の諸経費を含みます)
 - (3) 有料道路利用料
 - (4) 荷役機械使用料
 - (5) 汚わい品によるトレーラ洗車料
 - (6) 特殊な特認手数料(道路交通法第57条第3項の規定による第58条の制限外許可手続きをいいます)
 - (7) 特殊車両使用料
 - (8) その他の運送に関連して求められるサービスに対する特別の対価

(手配取消解除)

14. 運送手配申し受け前日の最終時刻平日16時、土曜日12時を経過し、運送開始までの間の取消の場合は1件につき、運送するコンテナサイズ別距離制運賃の最低運賃の2分の1を収受します。
又、当該運送を開始した以降の取消の場合は、当該運送を遂行したものとして、その運送の正規の運賃を収受します。

(その他)

15. この運賃及び料金の適用に関し、この適用方に定めのない事項については、法令に反しない範囲内で当事者間の取決め、又は慣習によるものとします。

専属制運賃の適用方

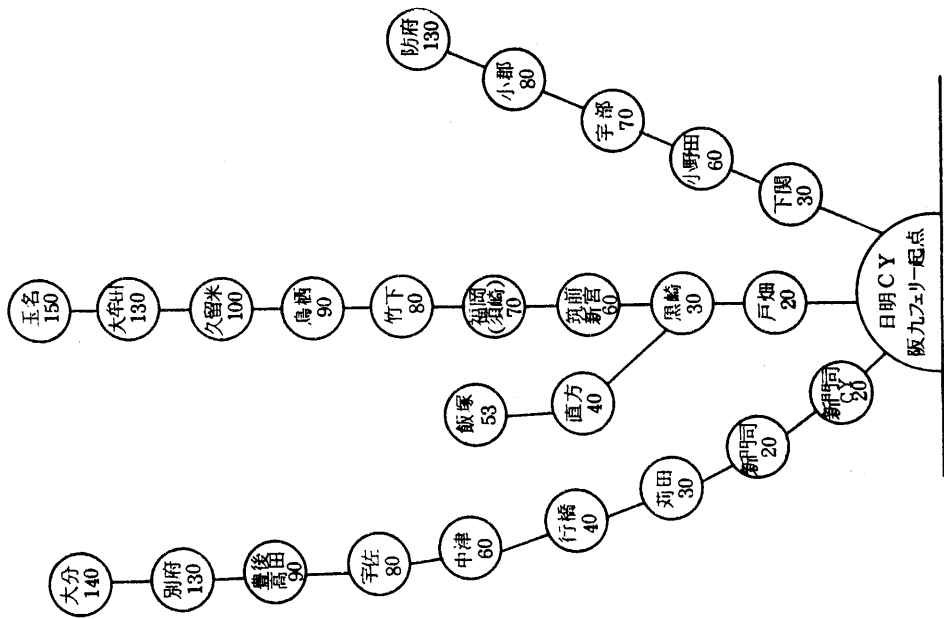
16. 同一埠頭内のコンテナフレートステーションとコンテナヤード間の運送(荷主との特約がある場合に限り)については、2から4までの規定にかかわらず専属制運賃を適用することができます。

専属制運賃を適用する場合には、1、2、4から10まで及び13から15までを準用します。

VI 消費税適用による運賃料金の加算方法

1. 運賃及び料金の総額に消費税法に基づく税率を乗じて計算します。
2. 前号により試算した金額に1円未満の端数が生じた場合は、1円単位に四捨五入をします。

海上コンテナ料程表（小倉区日明C.Y.起点）



海ヒココンテナ料程表（門司区新門司名門フェリー起点）

